

乗合型小量移送サービス「ハコモビ」実証実験参加規約

(定義)

第1条 本規約上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

- (1) 本実証実験：乗合型小量移送サービス「ハコモビ」実証実験のことをいいます。
- (2) 実施者：ハコモビ実証実験実行委員会のことをいいます。
- (3) 構成員：実施者の構成員のことをいい、箱根町（代表）、横浜国立大学、Local i S T株式会社、神奈川トヨタ自動車株式会社、株式会社KTグループ、損害保険ジャパン株式会社、株式会社プライムアシスタンス、株式会社小田原機器、京浜急行電鉄株式会社のことをいいます。
- (4) 本実証サイト：実施者により提供される本実証実験サイト等のことをいいます。
- (5) 本WEB予約サイト：株式会社プライムアシスタンスにより提供される本実証実験専用のWEB予約サイトのことをいいます。
- (6) 参加希望者：本実証実験への参加登録を希望する方のことをいいます。
- (7) 登録参加者：本実証実験への参加登録が完了し、実施者から乗車証の発行を受けた方のことをいいます。
- (8) 登録情報：登録参加者が利用登録申込書の提出又は第8条に定める本WEB予約サイト上にて登録した情報の総称のことをいいます。
- (9) 定時定路線運行：第6条に定める、運行ルートをダイヤグラムに則って輸送する運行方法のことをいいます。
- (10) オンデマンド運行：第7条に定める、運行エリア範囲に則って輸送する運行方法のことをいいます。
- (11) 車両：本実証実験の運行に使用する車両のことをいいます。
- (12) 運送事業者：実施者が本実証実験の運送を委託する、旅客自動車運送事業者のことをいいます。

(目的)

第2条 本規約は、本実証実験の適正かつ円滑な遂行を目的に、登録参加者と実施者との間の関係を定めたものです。

(本実証実験の運行エリア・実施期間等)

第3条 本実証実験の運行ルート、運行エリア及び乗降場所は、本実証サイト及び本WEB予約サイトの画面上に定めるものとします。

2 本実証実験の実施期間は、2022年11月21日から2023年3月8日までとし、定時定路線運行は、2022年11月21日から2023年1月18日まで、オンデマンド運行は2023年1月23日から3月8日までとします。但し、2022年12月27日から2023年1月10日および2023年1月19日から1月22日は、休止期間とします。

3 運行曜日は、毎週月曜日と水曜日（祝日を除きます。）で、運行時間帯は、午前9時頃から午後5時頃までとします。

(本規約への同意)

第4条 参加希望者から実施者への利用登録申込書の提出又は本WEB予約サイト上での参加登録が完了した時点で、参加希望者と実施者の間で、本規約の諸規定に従った参加契約が成立するものとします。

2 参加希望者が未成年者である場合には、親権者その他の法定代理人の同意を得たうえで、参加登録をお申し込みください。

3 本規約の同意時に未成年であった登録参加者が成年に達した場合、当該参加希望者は本規約を追認したものとします。

(登録情報の管理)

第5条 利用登録申込書に記載された登録情報が、不正確又は虚偽であったために登録参加者が被った一切の不利益及び損害に関して、実施者及び構成員は一切の責任を負わないものとします。

(定時定路線運行の概要)

第6条 定時定路線運行において、登録参加者は次の各号に定める方法により、本実証実験に参加することができるものとします。なお、定時定路線運行において、乗車及び降車は、定時定路線運行ルート上の乗降車場所においてのみ行うことができるものとします。

- (1) 第3条に定める定時定路線運行ルート上の乗降車場所で、停車した車両に乗車すること。
- (2) 乗車時または乗降車場所の接近時に車両を運転するドライバーに対して降車の旨を伝えること。
- (3) 乗降車時に、乗車証に記載の二次元バーコードを車両に搭載されたバーコード読み取り端末に読み込ませること。

2 前項に定めるほか、運送事業者の定める運送約款に従い、車両への乗車をお断りする場合があります。また、運行約款のほか、下記の場合には車両への乗車をお断りする場合があります。

- (1) 車両の乗車定員が満席の場合
- (2) チャイルドシートに着席が義務付けられている登録参加者の乗車時にチャイルドシート席が満席の場合
- (3) その他、実施者及び運送事業者が乗車をお断りするべきと判断した場合

3 車両は、道路の交通状況等を踏まえ、乗降車時刻の通りに運行できない場合があります。

(オンデマンド運行の概要)

第7条 オンデマンド運行において、登録参加者は、次条に定める方法により本実証実験に参加することができるものとします。

(1) 次条に定める方法により、乗降車場所、時間及び乗車人数等の情報を登録し、車両の乗車予約（以下「乗車予約」といいます。）に係る申し込みを行うこと。

(2) 前号に定める乗車予約の申し込みに基づき配車手配された車両に、申し込んだ乗降車場所において乗降車を行うこと。

(3) 乗降車時に、乗車証に記載の二次元バーコードを車両に搭載されたバーコード読み取り端末に読み込ませること。
2 前項に定めるほか、運送事業者の定める運送約款に従い、車両への乗車をお断りする場合があります。運行約款のほか、下記の場合には車両への乗車をお断りする場合があります。

- (1) 予約時の人数と異なる人数で乗車しようとする場合
 - (2) チャイルドシートに着席が義務付けられている方の乗車時にチャイルドシートが満席の場合
 - (3) その他、実施者及び運送事業者が乗車をお断りするべきと判断した場合
- 3 車両は、道路の交通状況や車両の運行状況等を踏まえ、配車手配時に通知された乗降車時刻の通りに運行できない場合があります。

(オンデマンド運行にかかる乗車予約の申込方法)

第8条 乗車予約の申し込みは、次の各号のいずれかの方法により行うことができます。当該申し込みに必要な通信端末、通信回線、通信利用料等に関しては、登録参加者となる方ご自身の責任と費用でご用意頂きます。

- (1) 本WEB予約サイトより申し込む方法
 - (2) ハコモビ予約センターに電話で申し込む方法
- 2 前項(1)(2)いずれの場合も、登録参加者は希望の乗降車場所、時間及び乗車人数を伝えるものとします。
- 3 乗車予約は、本WEB予約サイト・電話予約ともに乗車希望日の2週間前から乗車希望日当日の乗車時刻30分前まで受け付けます。但し、道路の交通状況や車両の運行状況等によって、希望通りの乗車予約を受け付けられないことがあります。各申込方法による予約受付時間は以下の通りです。

- (1) 本WEB予約サイトによる申込 システムメンテナンス中以外予約可能
- (2) 電話による申込 0570-200-513 (平日9:00~17:00, 2023年1月10日~3月8日)

(オンデマンド運行にかかる配車情報の通知等)

第9条 実施者は、登録参加者からの乗車予約の申し込みに基づき、車両の配車手続きを行い、登録参加者及びその同乗者の運送に使用する車両の車種及び乗降車時刻を本WEB予約サイトの画面上で通知又は電話予約時にオペレーターより伝えるものとします。登録参加者に対して当該通知がなされた時点で、当該乗車予約が成立するものとします。

2 実施者は、次の各号に定める場合、配車手配を行うことができない場合があります。

- (1) 車両の乗車定員が満席の場合等、配車可能となる車両がない場合
- (2) 登録参加者が本規約に違反した場合又はそのおそれがある場合
- (3) 実施者が本実証実験の一時停止又は中断をした場合
- (4) その他、システム上の事情等により適切な配車手続きが困難となる場合

3 登録参加者は、第1項に基づく乗車予約の成立後、第1項に基づき通知された当該乗車予約を変更・キャンセルできます。キャンセルできる時間は本WEB予約サイト・電話予約ともに30分前までです。

(登録参加者の禁止事項)

第10条 登録参加者は、次の各号に定める行為を行わないものとします。

- (1) 本実証実験を通じて法令又は公序良俗に反して行動を行うこと。
- (2) 本実証実験を利用して第三者に何らかのサービスを提供すること。
- (3) 不正アクセス行為、不正攻撃等、実施者及び構成員又は第三者に対して支障・損害を与えるおそれのある行為をすること。
- (4) 実施者が承認した場合を除き、本実証実験を通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること。
- (5) 実施者及び構成員の知的財産権その他権利を侵害すること。
- (6) 虚偽の乗車予約を行うこと。
- (7) その他本規約に定める事項に違反すること。
- (8) 第三者(同乗者を含む)に前各号に該当する行為をさせること。
- (9) 本実証サイト及び本WEB予約サイトの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング等、ソースコードを解析する行為
- (10) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- (11) 本実証サイト及び本WEB予約サイトを他のアプリケーションソフトやサービスと組み合わせて利用する行為
- (12) その他実施者が不適当と判断する行為

(本実証実験の一時停止・中断)

第11条 実施者は、本実証実験の安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は工事を行う場合、及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本実証実験の実施を停止することがあります。

2 前項に定める場合及び道路状況、天災事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等の不可抗力に起因して本実証実験の提供が中断された場合、実施者及び構成員は登録参加者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

(本実証実験の変更、追加又は廃止)

第12条 実施者は、登録参加者に事前に通知又は周知することなく、本実証実験の内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。

2 実施者及び構成員は、本実証実験の内容の変更により、登録参加者が損害を被った場合でも、責任を負わないものとします。

(個人情報取扱い)

第13条 実施者は、本実証実験の提供にあたり、実施者が取得する以下の情報（以下総称して「個人情報」といいます。）を、次に掲げる目的で、当該目的達成に必要な範囲で取得及び利用します。

(1) 取得する情報

- ① 登録参加者の登録情報
- ② 登録参加者が実際に利用した日時及び乗車区間、乗降車場所、乗車人数、現在地、訪れた施設等のデータ及びアプリ等の利用データ。
- ③ 本実証実験中及び本実証実験後に実施者及び構成員が行うアンケート調査の回答結果
- ④ 登録参加者のクーポン等の利用履歴
- ⑤ 実施者及び構成員が本実証実験中に撮影した登録参加者の映像や写真

(2) 利用目的

- ① 本実証実験の運営及び円滑な遂行のため。
- ② 本実証実験に係る情報配信のため。
- ③ 研究及びその成果の公表
- ④ 今後実施する類似の実証実験の検討及び企画立案
- ⑤ 本実証サイト及び本WEB予約サイトの各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため。
- ⑥ 本WEB予約サイトの配車ルート計算技術、シミュレーション技術及び料金計算技術の向上のため。
- ⑦ 新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした、統計・分析をするため。
- ⑧ 前各号のほか実施者を代表して箱根町が別に定める次の個人情報保護条例（実施者がそのURLを変更した場合は、変更後のURLとします。）に掲げる目的

箱根町<https://www1.g-reiki.net/hakone/reiki_honbun/g230RG00000396.html>

2 登録参加者は、実施者が登録参加者の個人情報を次の構成員に提供し、構成員が第1項(2)に掲げる目的達成に必要な範囲で利用することに同意するものとします。なお、各構成員が定めるプライバシーポリシーは以下の通りです。

国立大学法人横浜国立大学<https://www.ynu.ac.jp/privacy_policy/>

損害保険ジャパン株式会社<http://www.sompo-japan.co.jp/private_information/>

株式会社プライムアシスタンス<<http://prime-as.co.jp/privacy/>>

株式会社小田原機器<<https://www.odawarakiki.com/privacy/index.html>>

3 実施者は、第1項(1)に定める取得する情報を、前項及び次に定める場合を除き、第三者へ開示・提供しないものとします。

- (1) 登録参加者本人の同意がある場合
- (2) 本実証実験の円滑な運営及び遂行のために必要な場合
- (3) 法令等に基づく場合
- (4) 暗号化や統計処理などの方法により、個人が特定されないよう加工されたデータを研究等の成果として開示公表する場合

4 登録参加者は、クーポン利用対象施設等より、第1項(1)④の情報を提供することに同意するものとします。

(免責事項)

第14条 実施者及び運送事業者は、本実証実験の実施にあたって、登録参加者に対して本実証サイト及び本WEB予約サイトで提供される各種機能に関する正確性、目的適合性、有用性、商品性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、実施者及び構成員、運送事業者の故意又は重過失による場合を除いて、登録参加者の本実証実験への参加に際して生じた損害（事故、怪我、病気などを含むが、これらに限られない）につき、一切責任を負わないものとします。

2 実施者は、登録参加者その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害に対して、実施者が係る損害の可能性を事前に通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

3 登録参加者との間の紛争及びトラブルについて、実施者及び構成員は一切の責任を負いません。当該の紛争及びトラブルは当事者同士の責任で解決するものとし、実施者及び構成員には一切の請求をせず、迷惑や損害を与えないものとします。

4 本実証実験の実施期間中に、新聞やテレビ、インターネットサイトなど第三者の取材により、新聞等の媒体に掲載された内容について、登録参加者は掲載について了承するものとし、実施者は一切の責任を負いません。

(了承事項)

第15条 すべての登録参加者には、本実証実験中及び本実証実験後に実施者及び構成員が行うアンケート調査に協力していただきます。

2 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に属すると判断される場合又は実施者（実施者から車両の運転役務を委託されている運転士を含む）の指示を従わないなど、本実証実験の安全かつ円滑な実施の妨げとなるような行為を行う登録参加者については、車両への搭乗を拒否し、登録を抹消することがあります。

3 実施者が異常事態の発生を感知した場合、車両の位置情報及び当該車両に搭乗している登録参加者の乗車状況から判断し、特定の登録参加者のメールや携帯電話に連絡する可能性があります。

(遵守事項)

第16条 乗車証を第三者に使用させないでください。また、参加登録証を紛失・汚損した際には直ちに実施者に連絡してください。

2 登録参加者は、車両への乗降に際して、実施者（実施者から車両の運転役務を委託されている運転士を含む）の指示

に従ってください。

3 登録参加者は、予め実施者の書面による承諾がない限り、本規約上の地位及び本規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

4 登録参加者は、本WEB予約サイトにより発行された本サービスを利用するためのID・パスワードを、不正に使用されないよう登録参加者自身の責任で厳重に管理しなければなりません。実施者は、登録参加者のID・パスワードを使用して行われた一切の行為を、登録参加者ご本人の行為とみなすことができます。

(問い合わせ先)

第17条 本実証実験内容及び登録情報に関する問い合わせ先は、以下のとおりとします。

0460-85-7790 (受付時間：平日8:30~17:15)

(本規約の変更)

第18条 実施者は、本規約を変更する必要がある場合には、民法の定めに基づき本規約を変更できるものとします。

この場合には、変更後の本規約が適用されるものとします。

2 実施者は、本規約を変更する場合には、その効力発生日を定めるとともに、当該効力発生日までに、実施者のホームページに掲載する方法その他の方法により、以下の事項を周知いたします。

(1) 本規約の変更内容について

(2) 本規約の変更理由について

(3) 効力発生日について

(専属的管轄)

第19条 登録参加者と実施者の間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、小田原地方裁判所を、第一審の専属的管轄裁判所とします。

(言語)

第20条 本規約について、日本語以外の言語へ翻訳された場合には、法的拘束力を有しないものとします。

附則

本規約は、2022年11月14日より実施するものとします。

以上